

自転車駐車場利用者で還付申請をされる方へ

(契約期間途中で駐車場を利用しなくなり、払い戻しされる場合)

還付申請に必要な書類等

1 指定自転車駐車場整理費用還付申請書(様式12号)

※別添の記入例を参考にしてください。

2 委任状(代理人が窓口で還付申請する場合)

※代理人が本人からの委任を受けて還付申請を行う場合は、本人(委任者)が作成し、氏名を自署(または記名・押印)した委任状が必要です。

※代理人の本人確認書類が必要です。

3 返却いただくもの

①利用証(名刺大のカード)

②利用票(シール:自転車から2/3以上剥がし、紙等に貼りつけた物)

③定期利用カード(海浜幕張駅第1、検見川浜駅第1、千葉駅東口第1・3、千葉駅西口第1自転車駐車場ご利用の方)

④ICタグ(千葉駅東口第3自転車駐車場利用の方)

⑤一時利用券回数券(領収印が押された表紙と、未使用の回数券が2枚以上必要です。)

4 届出書(①利用証・②利用票・③定期利用カード・④ICタグをいずれか返却できない場合)

※届出書を記入する際は、利用者、ご本人様をご記入ください。

窓口で提示していただくもの

・本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、各種健康保険・介護保険・後期高齢者の被保険者証等)

・代理人が申請する場合は、委任状と代理人の本人確認書類が必要です。

詳細は、下記の記載例をご参照願います。

なお、管理棟では還付手続きはできません。区役所地域づくり支援課及び市役所自転車政策課で手続きができます。

指定自転車駐車場整理費用還付申請書

(あて先) 千葉市長

年 月 日

契約時の住所・氏名を記入してください。
契約時と異なる住所・氏名の場合、新旧の住所・氏名をそれぞれ記入してください。

利用者 住所
フリガナ
氏名 (※1)
(※1) 記名押印又は本人が署名してください。
ただし、押印又は署名以外の方法により本人からの申請であることを確認できる場合は記名のみで可。
連絡先電話番号
連絡先電子メールアドレス @

次のとおり、整理費用の還付を受けたいので申請いたします。

自転車駐車場		整理番号	
車種	自転車・原動機付自転車	区分	一般・高校生以下
利用承認期間		年 月から	年 月末日まで
還付理由			
納付済額	円		
還付月数	箇月(※2)	還付額	円(※2)

(※2)係員記入欄

還付金振込先			
金融機関名	銀行・信用金庫	(番号)	
	支店	(番号)	
口座種別	普通・当座	口座番号	
口座名義人	フリガナ		
	氏名		

振込口座人名義が利用者でない場合は、下記に記入してください。

承諾書

上記口座名義人の口座に指定自転車駐車場整理費用還付金を振り込むことを承諾します。

住所 氏名 (※1)

受付区 (※2)

届出人(窓口に来た人) 確認 運転免許証・保険証・その他()氏名 (※2)

(※1) 記名押印又は本人が署名してください。
ただし、押印又は署名以外の方法により本人からの申請であることを確認できる場合は記名のみで可。

(※2) 係員記入欄

還付(払い戻し)申請に必要なもの

- ・様式第 1 2 号 指定自転車駐車場整理費用還付申請書
- ・住所氏名が記載されている本人確認書類 (マイナンバーカード、運転免許証、各種保険証)
- ・委任状 (代理人が本人からの委任を受けて還付申請を行う場合は、本人 (委任者) が作成し、氏名を自署 (または記名・押印) した委任状が必要です。)
- ・振込先口座が分かるもの (通帳等)
- ・利用証 (カード)、利用票 (シール)

以下は該当があればお持ちください。

- ・定期利用カード (ICカード) (海浜幕張駅第 1、検見川浜駅第 1、千葉駅東口第 1・3、千葉駅西口第 1 自転車駐車場利用の方)、ICタグ (千葉駅東口第 3 自転車駐車場利用の方)
- ・届出書 (利用証・利用票・定期利用カード・ICタグをいずれか返却できない場合)
- ◎管理棟では還付手続きはできません。区役所地域づくり支援課及び市役所自転車政策課で手続きができます。

還付申請書記入時注意点

- ・再度の来所が困難な方は、欄外へ申請者名義の捨印と名前末尾に押印をお願いします。捨印がなく、記載内容に誤りがあり修正加筆の必要がある場合は、再度、区役所地域づくり支援課及び自転車政策課の窓口に来所していただくことがありますのでご了承ください。(朱肉を使う印鑑をご利用ください。)
- ・電話番号は、日中連絡が可能な電話番号の記入をお願いします。
- ・表の三段目までは、利用証を参照のうえ記入願います。
- ・利用証裏面の納付額 (領収印の上部分に記載されています。) を記入願います。
- ・銀行名及び番号 (4 桁)、支店名及び番号 (3 桁)、口座番号 (7 桁) をご記入ください。
- ・振込先の記載内容に誤りがある場合、振込ができません。(銀行・支店の統廃合等による変更にご注意願います。)
- ・申請者と振込先の口座名義人が異なる場合、必ず承諾書欄に申請者の住所・氏名の記入をお願いします。

以下の場合、更に追加の書類を提出いただく場合がございます。

- ・申請者 (自転車駐車場契約者) の氏名が変わった。
- ・申請者 (自転車駐車場契約者) が死亡して申請者以外が申請をする。

詳しくは、自転車政策課までお問い合わせください。

電話：043-245-5149 e-mail:bicycle.COR@city.chiba.lg.jp

※1 署名/記名とは
署名：自己の氏名を手書き (自署) することです。
記名：自己の氏名を手書き (自署) するのではなく、代筆や印刷されたものなどにより氏名を記すことです。

「押印又は署名以外の方法により本人からの申請であることを確認できる場合」：本人確認書類の提示が必要です。(本人確認書類 マイナンバーカード、運転免許証、各種健康保険・介護保険・後期高齢者の被保険者証等)

窓口に来た方については、運転免許証などのご本人であることを確認できる書類の提示が必要です。代理人が窓口に来た場合は、代理人の本人確認資料と委任状が必要です。